守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章) 中間年の見直し(案)に係るパブリックコメント実施結果

ご意見の内容

本市の考え方

まず、一点目、上記の3歳~5歳の1号認定で預かり保育を利用している方のことは、どのよう に、お考えなのでしょうか。この預かり保育を利用している方のほとんどが、リフレッシュのために、 預かり保育を利用しているのではなく、働くために利用しているものと思われます。希望の園に、2 |号認定で希望を出したいにもかかわらず、下の年次から上がってくる子供が多数いるために、3歳 (年少)から、2号認定で子供を預けようとしても、2号認定での枠がほとんどないのが現状ではな いでしょうか。それでも、希望の園に預けるために、1号認定で入園するしか方法はなく、預かり保 育料、2号認定よりも負担額の多い給食費、長期休暇の預かり保育料を払わなければならないの は、不公平を感じます。市の作られた資料によりますと、平成30年度の3歳~5歳の2号認定の量 の確保は出来ていることになっております。しかしながら、1号認定で、預かり保育を利用している 方の中には、待機児童にあたる方が多数いると思われます。幼児教育無償化に、こういった働くた めの預かり保育料等が含まれないのは、なぜなのでしょうか。預かり保育を利用している方、全員 |を無償化にする必要はないと思います。ですが、せめて、両親ともに、1日6時間以上かつ週5日以 上勤務(1ヶ月に120時間以上の就労)しており、両祖父母ともに、近隣におらず、保育する身寄り |がいない子の預かり保育料、および、2号認定よりも負担額の多い給食費差額、長期休暇の預か り保育料は、償還払いにし、市が負担(無償化)するべきだと思います。償還払いの申請の資料 に、保育園の入所申し込みと同じような、働き先の勤務時間証明書を添付させればよいのではな |いでしょうか(手続きは両親は働いていて忙しいため市役所で手続きすることが困難であるため、 |幼稚園経由で市役所に提出の方法により)。このようにすれば、現状の1号認定の預かり保育料を 支払い働く親と、2号認定の働く親との費用負担の差による不公平感がなくなるのではないので しょうか。

今回の幼児教育・保育の無償化は、利用者負担額(保育料)を無償化したものです。

国の制度である子ども・子育て支援新制度において、2号支給認定子どもの利用者負担額には、 給食材料費相当額(副食費のみ)が含まれておりますが、1号支給認定こどもの利用者負担額に は、給食材料費相当額(主食費及び副食費)が含まれていないことから、ご指摘の保護者負担の 差が生じております。

また、1号支給認定子どもに関しては、教育標準時間外の利用は一時預かり保育の対象となり、 2号及び3号支給認定子どもは、認定された保育必要量(標準時間認定であれば最長11時間、短時間認定であれば8時間)を超える部分については、延長保育の対象となりますので、それぞれの認定区分に応じて実費として負担いただくことになります。

なお、保育枠の確保については重要であると認識しており、平成30年度から民間認定こども園等における保育人材確保を後押しし、保育の受け皿をさらに拡大できるよう、抜本的な補助金制度の再構築により、対策を強化します。

私立の幼稚園・保育園の障がい児を受け入れる体制を整えて欲しいです。幼児教育無償化のた め、公立の園が集約され、三園しかなくなってしまいました。この公立の三園で障がい児の受け入 れをしようとすると、公立の園が障がい児だらけになり、成り立たなくなると思います。ですが、私立 の幼稚園・認定こども園の考えは、障がい児は、公立の園に通うべきだと考えられている園がほと んどです。各幼稚園・認定こども園に障がい児枠などがない限り、普通に幼稚園に入園したくても、 |通えない障がい児が多くいると思います。これでは、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、 等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いなが |ら共生する社会を実現する」ことができていないのではないでしょうか。民間の企業が障がい者を 雇い入れる義務があり、その義務が果たせないと負担金を支払わなければならなく、また、基準よ り多く雇い入れると調整金が支払われるような仕組みがあると思いますが、同様の仕組みを幼稚 園・認定こども園に課すなどして、どの幼稚園にもまんべんなく障がい児がいる状況が望ましいと 思います。そして、各障がい児がいる幼稚園、認定こども園に、月1回のペースで専門の作業療法 |士、言語聴覚士などの市からの職員グループが訪問し、加配職員付き添いのもと、各障がい児 が、訓練を受け、加配職員がアドバイスを受け、幼稚園・認定こども園の生活の中でも療育が行わ |れるような体制を整えて行くべきではないでしょうか。そうすれば、私立の園で、障がい児の受け入 |れを拒んでいる幼稚園も安心して、保育・教育できる体制が整うのではないでしょうか。

民間認定こども園等における障がい児の受入れをさらに促進するために、平成30年度の当初予算においては、障害児保育補助金の見直しを行い、補助基準額を増額し、加配職員の対象を保育士・保育教諭だけでなく、子育て支援員も可能とし、補助対象の範囲を拡大しました。

また、ご提案いただいている巡回指導については、今現在すでに実施しており、市内の公立・私立保育所・認定こども園等の在園児童のうち、障がいのある児童の保育方法等について、言語聴覚士等の資格を有する大学教授等とともに各施設を年2、3回程度巡回し、児童への接し方や保育方法等を指導しております。

守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章) 中間年の見直し(案)に係るパブリックコメント実施結果

本市の考え方 ご意見の内容 中間年の見直しですが、教育・保育の量の見込みは、推計児童数と支給認定割合(H29.10.1現 2号認定(共働き家庭等)(3~5歳)の中部エリアにおける確保方策は、平成30年度-28人、平 在)により算出しております。 成31年度-42人 となっています。 推計児童数及び支給認定割合は、いずれも当初計画時より増加しておりますが、これは、無償化 前回の事業計画における確保方策の内容では、「平成28年度の中部エリアは少し確保量が少な 施策を始めとする本市の子育て支援施策の充実だけでなく、この間の子ども・子育て支援新制度 いですが、平成29年度以降私立幼稚園が認定こども園へ移行するため、確保できる見込み」とあ こ伴う保育ニーズの増大によるものと分析しております。 りますが、何故このようになったのか分析する必要があるように思います。(量の見込み345名分 また、現時点の量の見込み及び確保方策は、見直し案にお示ししているとおりです。 から503名分、確保方策425名分から475名分) なお、今後の受け皿確保につきましては、見直し案でお示ししているとおり、市内事業者に限定し 確保の内容としては、「私立認定こども園への利用枠の振替協力要請と民間事業者に対する保 ない小規模保育事業所等設置の更なる受付・認可をはじめ、民間認定こども園等における保育人 育施設設置の受付及び認可」とありますが、それでどの程度見込めるのか不明です。平成31年度 材確保を後押しし、民間園での保育の受け皿をさらに拡大できるよう、抜本的な補助金制度の再構 に向けて増加すると考えられているので、当面市が保有している施設を存続させる等の対策を取 築を行いますが、廃止後の本市保育施設を民間に有効活用してもらうことについても、公有財産の るべきではないでしょうか? 有効活用の観点から検討を開始します。 3号認定(0歳児)及び3号認定(1、2歳児)について 平成30年度、平成31年度とも全てのエリアにおいて、確保方策が追いついておりません。 前回の計画においては、全てのエリア・市域全体で確保方策が量の見込みを上回っていました。 なぜそうなったのか、分析を行い原因を突き止めないと同様のことが次の見直し計画においても 起こりかねません。 私見ですが、要因としては次の2点が考えられるのではないでしょうか? 一つ目は、国の量の見込みの算出方法が守口市に合わなかったことが考えられます。これにつ 中間年の見直しですが、教育・保育の量の見込みは、推計児童数と支給認定割合(H29.10.1現 いては、全国一律で同じ方式で算出し計画することの問題点及び1~2歳児を一括りにしている事 |在)により算出しております。 の問題点が考えられると思います。 推計児童数及び支給認定割合は、いずれも当初計画時より増加しておりますが、これは、無償化 二つ目は、平成29年度の無償化に伴うものではないかということです。 |施策を始めとする本市の子育て支援施策の充実だけでなく、この間の子ども・子育て支援新制度|

平成28年の10月ごろから0~5歳児の人口が若干ながら増加しています。無償化に伴い、働く ことに対するインセンティブが働いたのではないでしょうか?少なくとも、無償化に伴う影響を見るた めにこの地点で見直しをすべきではなかったのではないでしょうか?

ただ、増加が10月以降急激に増えているという状況ではないので、非常に難しい状況であった のは明らかと考えています。

量-確保方策がマイナスにならずに済んだ可能性もありましたし、最悪そうなっても現行の公立幼|有効活用の観点から検討を開始します。 |稚園・公立保育所の3つの認定こども園化という判断にはならなかったのではないかと考えていま

現時点で市の施策としてできることを考えると、計画では使用しない大久保保育所、金田保育 所、大宮保育所及び3つの公立幼稚園の再活用を行っていくことにより、少しでも待機児を減らす ことができるのではないでしょうか?

少しでも待機児を解消できる手があれば打つべきです。

|に伴う保育ニーズの増大によるものと分析しております。

また、現時点の量の見込み及び確保方策は、見直し案にお示ししているとおりです。

なお、今後の受け皿確保につきましては、見直し案でお示ししているとおり、市内事業者に限定し ない小規模保育事業所等設置の更なる受付・認可をはじめ、民間認定こども園等における保育人 材確保を後押しし、民間園での保育の受け皿をさらに拡大できるよう、抜本的な補助金制度の再構 いずれにせよ、無償化に対する影響を考慮に入れて見直そうとすれば、今回のような量の見込み|築を行いますが、廃止後の本市保育施設を民間に有効活用してもらうことについても、公有財産の

守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章) 中間年の見直し(案)に係るパブリックコメント実施結果

ご意見の内容	本市の考え方
	受け入れ学年の拡大については、今後も他の自治体の実情等も踏まえ、研究していくべき課題であると認識しています。ただ、実施にあたっては利用人数の増大に伴う大幅なクラブ室スペースの確保と指導パートナーの人材確保が不可欠です。学校敷地内での実施を基本としている本市事業の枠組みそのものを大幅に変えていく必要があると考えております。ご提案のモデル事業の実施については、市内一円で一律にサービスを提供する観点から現時点では考えておりません。また、高学年の障がい児受け入れについては、平成27年度から学校の長期休暇中に受け入れを実施しており、今後も継続して取り組みます。